

第7回適時調査 「有価証券報告書の株主総会前提出」 の調査結果の公表

日本監査役協会では、1年に1回定例の「年次調査」をはじめとした様々な調査活動を実施しており、その一環として監査役等の皆様の抱える課題について、「適時調査」として時宜に合った概要調査をし、速やかにかかる結果を公表している。今回は定時株主総会前の有価証券報告書提出に関して、各社の状況把握を目的として適時調査を行った。

実施に際しては、本会員のうち、3月または4月決算期の上場会社2,834社に回答を依頼し、回答社数は1,095社、有効回答率は約38.6%となった。

1. 回答会社の属性等

調査の結果、回答会社1,095社のうち、市場区分ではプライム上場会社が57%（621社）、スタンダード上場会社が35%（380社）、グロース市場会社が6%（63社）という割合となった。機関設計の種類は、監査役設置会社が8%（84社）、監査役会設置会社が49%（537社）、監査等委員会設置会社41%（446社）、指名委員会等設置会社が3%（28社）という割合となった。

2. 有価証券報告書の株主総会前提出の状況等

有価証券報告書の株主総会前提出について、「株主総会前に提出をした」と回答した会社が60%（1,095社中654社）、「株主総会前に提出をしていない」と回答した会社が40%（1,095社中441社）となった。有価証券報告書を株主総会前に提出しなかった理由は「社内体制が未整備のため」が73%（441社中322社）だった。有価証券報告書を株主総会の営業日前提出は「1営業日前」が65%（654社中424社）、「2営業日前」が20%（654社中133社）となった。

昨年度（2024年3月期・4月期）と今年度（2025年3月期・4月期）の取締役会への有価証券報告書の付議状況については大きな変化はなかったが、今年度に決議事項として付議した会社の約半数は「有価証券報告書の株主総会前提出を行うために特別に取った対応である」との回答（49%、220社中107社）であった。

監査役会等への有価証券報告書の付議状況についても昨年度と今年度で大きな変化はなかった。一方で、今年度に決議事項として付議した会社の約8割は「従前どおりの手続にしたがって決議した」（76%、34社中26社）との回答であり、約半数が特別な対応であった取締役会と異なっている。

有価証券報告書の株主総会前提出に関する監査役等としての対応は、「原稿や草稿を従前よりも早く入手した」が45%（654社中293社）と最も高い。一方で、「特に対応を変えていない」も37%（654社中241社）あった。

有価証券報告書の株主総会前提出に関する会計監査人と意見交換の有無は「意見交換した」が65%（654社中423社）となった。

来年度の有価証券報告書の株主総会前提出予定は「提出する予定」が67%（1,095社中734社）となった。

有価証券報告書の株主総会前提出について監査役等として考える課題や問題点として、会社法と金商法の制度的な整合を求める意見などが見られた。

その他回答は後掲の資料を参照いただきたい。